様式３

会　　議　　録

会議名 （審議会等名）		令和８年度第２回相模原市障害者施策推進協議会		
事務局 （担当課）		健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 電話　０４２－７６９－９２２２（直通）		
開催日時		令和８年８月２５日（火）		
出席者	委　員	１９人（別紙のとおり）		
	その他			
	事務局	地域包括ケア推進部長、地域包括ケア推進課長、 福祉基盤課長、高齢・障害者福祉課長、高齢・障害者支援課長、 精神保健福祉課総括主幹、精神保健福祉センター所長、 障害者更生相談所長、陽光園所長　ほか６名		
公開の可否		■可　　□不可　　□一部不可	傍聴者数	０人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		１　開会 ２　諮問 ３　議題 (1)第2期共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランの改訂について ４　その他 ５　閉会		

審　議　経　過

１　開会

・【事務局】地域包括ケア推進部長から挨拶を行った。
・会長から挨拶を行った。
２　諮問
相模原市障害福祉計画・障害児福祉計画について、相模原市長 本村賢太郎の代理として、地域包括ケア推進部長より障害者施策推進協議会 村井会長に対して諮問した。
３　議題

（１）第２期共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランの改訂について

【事務局】資料１、２、３を使用し事務局から説明
①福祉施設の入所者の地域生活への移行から③地域生活支援の充実について

（西村委員）Ｐ１８，１９強度行動障害の状態像にある方のニーズの把握について、どのような方法を考えているか。また、広域的人材については国が示す絵によると、発達障害地域支援マネージャーが担うことを想定していると思うが、本市では現時点で誰に担ってもらうのか考えはあるか。
（事務局）支援ニーズの把握については、国が示している対象が「強度行動障害児」であり、本市では、療育手帳更新のタイミングで、高齢・障害者相談課からお知らせを送付しているため、そこに支援ニーズの把握ができるようなアンケート票を同封する方向で検討している。また、３年に１回の計画改定に伴い実施する基礎調査の中で強度障害者のニーズが把握できるような項目を追加したいと考えている。
　広域的人材については、現段階では具体的な案を持っていない状況である。引き続き、庁内で検討を進めて、計画の中に反映していきたいと考えている。
（西村委員）成人期の方の支援ニーズの把握について、福祉サービスを利用している方で言うと､障害支援区分の中の行動関連項目の中で対象者の把握ができるかと思う。認定調査は基本的に３年に１回あるため、その都度支援ニーズや対象の把握が出来ると思う。
（事務局）現時点では国が示している内容に基づき、障害児についての考え方をお示ししているが、おっしゃるとおり障害認定区分の調査のタイミングを活用するなど、障害者も含めたニーズの把握について検討していきたい。

（小砂会長）Ｐ１６精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、令

和７年度実績で協議の場の参加者数が２７名で未達成の状況だが、達成にあたってどういった方法を検討しているか。また、地域移行については、協議会の回数だけでは地域生活での困りごとや支援の改善にどうつながったか、中身が見えないところがあるので、開催回数は定例実施で達成できるが、協議の中身を確認する仕組みがあるといいと感じた。
（事務局）協議の場の参加者数については資料の差し替えがあり、令和７年度実績は６７人となっている。実施回数については、定例的にやっていくということであれば年２回の目標は十分達成できるものと捉えているが、一方で、国でも障害者部会の議論を踏まえ修正されており、実施回数ではなく活動状況の把握など、評価の実施に向けて検討していくことが出されている。そのため、今回は回数から活動の指標を変更している。

（片岡委員）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、私も会議に出席している中で、とても話し合いが充実しており、満足している。回数的には少ないかもしれないが、その場がすごく充実しているので、良いと個人的には思っている。
（事務局）会が大きくなりすぎている面も有り、もう少し深く意見交換ができればよいのではないかという意見もあるため、そうしたことも検討しながら、引き続き、地域で生活していくための協議の場としていきたいと考えている。

④福祉施設から一般就労への移行等から⑥相談支援体制の充実・強化等について

（小砂委員）Ｐ２９のぞまないセルフプランについて、現場や様々な会議の場で耳にすることが多いが、本市で把握している中で現状、何件ほどあるのか。０という数字は実現可能性として難しい数字にも思えるが、令和１１年度にかけてどのように０にもっていくのか。
（事務局）セルフプランについて、全体における割合は障害者の場合約３割、障害児は非常に多く６割程度となっておりかなりの数になる。「のぞまない」の定義が難しいところではあるが、まずは「のぞんでいる方」と、「ご本人や家族が望んでいない方」を整理し、そのうえでのぞまないセルフプランとなっている方についてなくしていきたいと考えている。相談支援事業所は忙しく計画相談を増やしていくのは難しいと聞いている。一つの案としては、協働型の取組を進め、今までよりも計画相談を受けていけるような形にすることを考えている。
（小砂委員）スピード感を求めてセルフプランを選ばれている方もいると思うので、「のぞまない」のケースを減らすためには、計画相談を利用した際に、どうスピード感を持ってサービスに繋げるかという手続き的な部分も重要になってくると感じた。

（石井弘子委員）２，３年前まで息子はセルフプランであった。理由は相談員が見つからなかったため。はじめて相談員を紹介していただいた際、１時間くらい聞き取り調査をしていただき、その後１年間くらい音沙汰がなく、こちらから連絡をするシステムにもなっておらず、次回更新時に改めて説明するのは意味が無いのではないかと感じて市役所に相談したところ、セルフプランを提案いただいてやってきた。この度、厚木の相談員にお願いしたところ、ＧＨを色々と探してくれるなど手厚くやっていただき、相談員がいたら助かることを知らない方も多くいらっしゃると思う。息子が通っているＢ型事業所は職員が多忙で相談員のような役割は出来ないということだった。相談員がどれくらいいるのか、足りているのか、報酬が安いのかわからないが、増やしていくのであればメリットがわかるようにしていただけると良いと思う。
（事務局）相談員が十分でないという部分はあると考えている。ご意見として承り、セルフプランを減らす取組を進めていきたい。
（村井会長）自立支援協議会でも同じテーマが続いており、相談事業所の人数が十分でない点について議論の対象となっている。市というよりは国の施策の課題かと思う。一方で、当たりはずれのようなことは無いようにというところでは議論が必要かと思う。

（西村委員）相談支援について、相談支援専門員の立場でも重い言葉だと思い聞いていた。協働型の話があったが、目標の中に市として機能強化型の相談支援事業所がどれくらい設置できるかという目標を立ててもよいかと感じた。基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員に関して、基幹相談支援センターにいていただくのは良いと思うが、そうではない事業所に主任相談支援専門員がどのくらいおり、受講されているのかが目標値としてあると良いと感じた。専門員の数で言えば結構な人数の方が研修を受けており、資格保有者は多くいると思う。県でやっている相談員が多いと思うので、中々計画相談を受けられない、若しくはセルフを勧めることもあるかもしれない。

（町田委員）ハローワークでは日々、障害のある方のお仕事を紹介しているが、窓口では準備性が整っていない方が多いと聞いている。新規項目として「就労選択支援」が入ることで、準備性が整っていない方がどこに相談すればよいかの入口が出来た。就労移行等に繋がり、ハローワーク等が入り、最後に就労定着支援まで繋がる一つの流れがまわっていくと、取りこぼされる方が少なくなると思う。
資料１のＰ２０（４）②就労定着支援事業利用者数として、数を目標にしているが、以前いただいた資料だと割合を目標としていた。割合の方が改善の方向性などを分析しやすいかと思うが、割合から件数に変更した背景をご説明いただきたい。

（事務局）前回の計画には掲載されていたが、今回記載が抜けていたため、いただいたご意見のとおり掲載したいと考えている。

（片岡委員）Ｐ２９相談支援体制について、自立支援協議会は障害者にとっても、事業者にとってもよい取組だと考えている。相談支援キーステーションについて、精神障害のある方にとっては話しやすくて評価が高いが、先日、ある意見交換会の中で、他の障害者団体の方から、キーステーションに相談に行っても満足のいくような返答が無かったとの話もあった。障害によって取り方が違うと感じた。

（堀委員）Ａ型、Ｂ型の就職率について、正規・非正規の別は。
（事務局）正規・非正規に関わらず集計している。
（堀委員）Ｂ型は非正規が多いかと思うが、どうか。
（事務局）正規・非正規の比率については把握していないが、一般就労移行者数については全事業所から数を把握している。

（杉野委員）Ｐ２２一般就労移行者数については、１６８人、３２人とあるが今後数字が修正されるという認識で良いか。
　また、就労定着支援事業利用者数２１８人とあるが、既に実績が２２３人となっており、令和１１年度の目標が実績を下回る理由は。
（事務局）一般就労移行者数については、国の指針を越えているため、市独自で数字を出している。協議会において別の数字が良いなどのご意見をいただければ別途修正する可能性がある旨の説明をさせていただいた。
　就労定着支援事業利用者数２１８人については、２７９人が正しい数値になる。（資料１　Ｐ２１②に記載のとおり、令和６年度実績（１９０人）の１．４７倍である２７９人と定める）
（村井会長）このほか、数字のずれなどがいくつかあるが、抜本的な内容に関わるものではないため、後ほどまとめて事務局にお渡しする。

⑦障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築以降の項目について、地域差の是正について

（鈴木委員）①Ｐ３１障害福祉サービス事業所等に対する運営指導の現在の実施率は。
　②Ｐ３５見込み量について、自立訓練、生活訓練、就労移行支援が第７期までは増やしていく計画だったが、第８期は減ってきている理由は何か。
　③Ｐ３９計画相談支援とＰ４３障害者相談支援の見込み量はのぞまないセルフプランを０にすることを踏まえた中での数字か。

（事務局）①運営指導実施率について、現計画では率ではなく数にしているが、障害福祉サービス事業者は年々増加傾向にあり、数で捉えるとどれくらい進んでいるのかわかりづらいため、次回以降は率にしたいと考えている。考え方は、指定期間が６年のため、６分の１で１６．６となるが、事業所の種別によっては３年に１度運営指導をした方が良いサービス種別も国から示されており、それも踏まえ１７％としている。

運営指導実施率について、本市の実情としてはＲ６年の国が公表している率によると本市は１４，２％となっている。

②見込み量については、７期の実績では３月のサービス利用実績を集計していたが、８期では国の指針によりＲ５～７年度の平均を用いることとされているため、それに基づき見込み量を算出している。

③Ｐ３９計画相談について、のぞまないセルフプランについてはこれから定義づけや取り組みの内容などを検討していく予定のため、現状は見込として掲載しているが、今後検討していく中で必要に応じて、修正していきたいと考えている。

（鈴木委員）運営指導実施率については数字が高ければ良いというものではないと思うが、運営がしっかりされているか把握できるような別の方法も考えられたら良いと思う。

自立訓練、就労移行支援が実績で低くなっている中では、最近は就職もしやすくなっている状況も有ると思うが、一方で就職の準備性、定着という中では役割が大きいと思う。状況によっては見直しも考えていただければと思う。

計画相談については今後、のぞまないセルフプランの現状分析等を踏まえた中で見直しもあるということで理解した。

（事務局）計画相談の数値については、セルフプランの現状を踏まえた数値にしていくためには現状の中では難しいところもあるので、今回の議論の中で出来れば反映させていただきたいが、難しい場合には過去の見込で掲載できればと考えている。

（片岡委員）Ｐ３９相談支援サービスの実績と見込量の地域移行支援について、令和７年度から８年度にかけての人数が２４人から１５人に減っている。第８期見込み量では数字が上がっている。この点についてご説明をいただきたい。

（事務局）令和５年度から７年度までの平均から９年度以降の見込み量を算出しているため、このような数字になっている。

（木村委員）差し替え資料１の表について、聴覚障害者の場合、情報を得ることが中々難しいことがある。アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法について言及されているが、併せて、新しく施行された手話施策推進法もこの中に盛り込めると良い。聴覚障害者は以前からこの会に参加しており、聴覚障害者は他の障害者に比べて

割合が少ないと考えている。プランに入れるにあたって、他の障害団体にも、聴覚障害に対するものが必要であることを考えていただきたい。例えば、コミュニケーションを支援するため「市人口の○%の方に聴覚障害者のコミュニケーションについて理解してもらう」というような数字目標を入れて貰えると良いと思う。
（事務局）差し替え１資料について、手話施策推進法を表の中に掲載しているが、このほかに手話についての項目が載せられていない状況になっている。今回の改訂については、国から示されている基本指針についての改訂にはなるが、更に３年後の障害者計画の改訂の際に盛り込めるよう検討していきたい。

（西村委員）Ｐ４４発達障害のある方の支援について、インクルーシブ生涯学習プログラムを相模女子大学と協力してやっているため、そのことを入れて頂けると良い。
Ｐ３９の就労選択支援について、始まったばかりなので心配な点もあると思うが、どんな働き方をするか、就職先をどうするかというところでとても重要な新しいサービスだと思うが、支援学校を中心に高校１年から入っていくことも想定される。就労継続Ｂ型を使う、いわゆる直Ｂ問題。就Ｂを使うために就労選択を使わなければいけない問題もある。そのようなことが見込の月２０名というのは、実際に事業所としてやっていけるのか、学校でどのように整理していくのかが見えてこない。
（事務局）インクルーシブ生涯学習について、障害のある方の生涯学習や余暇の充実、同世代の方との仲間関係は、学校卒業後の生活の質の向上や安定した就労・社会参加に繋がり非常に重要な分野と考えている。掲載について事務局と調整していきたい。
就労選択支援について、Ｒ７年度１５人の実績があった。今後は特別支援学校１，２年生の利用が増えてきているが、中々予想が立てづらい面もある。令和７年度の就労移行支援３年目の延長者、Ａ型の暫定支給決定者、就労移行支援の１か月決定者の平均値が１５人にプラス５人という積算をしている。

４　その他
片岡委員より、第５２回県民の集い in 相模原について紹介された。

（事務局）次回の協議会は書面開催を考えている。９月上旬をめどに送付予定である。第４回は１０月９日に市民会館で開催予定である。改めて通知を送付させていただく。

５　閉会

以　上

相模原市障害者施策推進協議会　委員名簿

	氏　　名	所　属　等	備考	出欠席
1	淺沼　一也	特定非営利活動法人神奈川県難病団体連絡協議会		出席
2	石井　和馬	一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会		出席
3	石井　弘子	一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会　理事		出席
4	井本　裕堂	公募委員		出席
5	大西　アヤ子	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
6	片岡　加代子	相模原市精神保健福祉家族会みどり会　理事		出席
7	木村　健	相模原市聴覚障害者協会　役員		出席
8	小砂　哲太郎	公募委員		出席
9	杉野　孝幸	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会　常務理事		出席
10	鈴木　泰明	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団　常務理事		出席
11	高橋　滋子	相模原市視覚障害者協会　理事		出席
12	西村　三郎	相模原市障害福祉事業所協会　会長	職務代理者	出席
13	藤原　英明	神奈川県立津久井支援学校　校長		出席
14	堀　朋子	相模原市精神障がい者仲間の会(あしたば会)		出席
15	町田　かおる	相模原公共職業安定所　所長		出席
16	村井　祐一	田園調布学園大学　教授	会長	出席
17	水上　潤哉	一般社団法人相模原市医師会　理事		出席
18	安永　佳代	神奈川県弁護士会		欠席
19	吉原　君子	相模原市肢体障害者協会　会長		出席
20	渡辺　幸雄	公募委員		出席